

9月21日（火）～10月1日（金）の学校生活について （お知らせとお願い）

コロナウィルス感染防止の対応へのご協力、ありがとうございます。

今週の欠席者数（体調不良・感染予防・感染不安・その他を含めて）は、最大49名～最小24名の間で推移しました。学校での状況は、欠席者数だけで判断できるものではありません。しかし、今後も感染防止対策を学校・家庭が共に連携して行っていくことが求められます。

先週との比較になりますが、「健康チェックカード」の忘れ・記載漏れが減少しました。ご協力に感謝します。

「家庭での健康管理」「登校時の健康チェック」

「具合が悪くなった場合のお迎え」などについては、引き続き、ご協力をお願いします。

感染拡大防止の対応をとることは重要ですが、子どもたちの学びが止まらないよう教育活動を進めることも求められます。

時間がかかっても、少しずつ日常に近づくよう、対応を考えていきます。ご確認ください。



枠内については、今の学校生活では、欠くことができない内容です。今一度、確認をお願いします。

○登校前に健康観察を実施し、「健康チェックカード」に必要事項を記入する。

○本人や同居のご家族に体調不良等、感染の可能性がある場合には、無理をして登校せず、休養を充分に取る。

（登校に際して、不安な点がありましたら、登校前に学校にご連絡ください）

○本人や同居のご家族に体調不良等、感染が懸念される症状がある場合には、児童の登校を見合わせる。

○PCR検査を受ける場合、濃厚接触者になった場合、保健所から連絡を受けた場合など、コロナウィルス感染に関する動きがある場合には、学校に連絡する。

○学校は、発熱の有無に関わらず、登校後、児童の体調が思わしくない場合は、家庭に連絡させていただきます。お子さんのお迎えをお願いします。

9月21日（火）～10月1日（金）までの2週間の学校生活

【変更内容は下線が付いています】

1. 学校生活の基本

- 「手洗いの徹底（活動の前後）」
- 「マスク着用」
- 「三つの密を避ける」
- 「換気」

を柱として感染拡大防止に努めます。

2. 日課について

- ・ 予定通りの日課で進めます。
- ・ 時間割は、連絡帳などをご確認ください。
- ・ 水曜日については、引き続いてロング昼休みをとりませんので、月曜日課となります。下校時刻は 14:25 です。

3. 学習について

- ・ これまで同様、「手洗いの徹底」「マスク着用」「三つの密を避ける」「換気」を基本として、学習を推進します。
- ・ 共有物を使用する学習は、原則行いません。
 - 友達との貸し借りや文具の貸し出しをしないで学習できるよう、個人で必要な文具・持ち物を確認し、持たせてください。（例：コンパス・定規など）
- ・ 学習は、原則、各教室で実施します。（特別教室は使用しません）
- ・ 教室での学習で、グループ活動などを取り入れます。
 - マスク着用と飛沫防止ガード活用を必須として、対話が長時間にならないように学習を進めます。言葉を通した「かかわり合い」が始まります。
- ・ 体育の学習を開始します。
 - 共有物を使う運動は、まだ実施できません。三密を回避しながらの学習となります。



4. 休み時間の活動について

- ・ 業間休み・昼休みに校庭で学年の指定時間に外遊びができるようにします。
○学年ごとに指定した曜日・時間に、外遊びを可とします。(今後については、状況に応じて判断していきます)
- ・ 教室での個人での遊び(自由帳・折り紙・読書・Chromebook など)をする日も続きます。家庭にある本などを持たせてください。

校庭の学年別割り振り					
	月	火	水	木	金
	20日	21日	22日	23日	24日
業間休み	敬老の日	4年	5年	秋分の日	1年
昼休み		2年	3年		6年
	27日	28日	29日	30日	1日
業間休み	2年	4年	5年	3年	1・5年
昼休み	1年	3年	6年	2年	4・6年

5. 朝の健康観察について

- ・ 8:30以降に教室内にて行います。登校したら自分の席で、健康観察が始まるのを待ちます。
- ・ 校舎に入る前に昇降口にて、サーモグラフィーカメラを活用して検温をします。
(家庭での検温の代わりではありません。必ず、登校前の検温をお願いします)



6. お願い

- ・ 多くの児童が安全に生活することが求められます。本人の健康管理が大切です。そして、他の児童への感染防止の行動も大切です。体調不良時には、登校を控えるなどご配慮ください。
 - ・ 「検温忘れ」や「健康チェックカードの記載漏れ」があると、学級全体の活動に影響が出ます。登校前の確認は必ずお願いします。
 - ・ 登校後、体調不良になった場合には、すぐに連絡をします。常に連絡が取れる体制をとっていただき、早急のお迎えをお願いします。
- 保護者の連絡先を再度確認し、携帯番号などに変更があった場合や「家庭環境調査票」に未記入の場合は、担任にお知らせください。
- お仕事の都合で、携帯を常に取り出すことができないことが想定される方は、職場先など

の電話番号を担当にお知らせください。

- 引き続き、マスク着用・ハンカチの携帯・水筒持参については、家を出るときにご確認ください。可能な限り、不織布マスクの着用をお願いします。
- 緊急事態宣言発令中は、学校に、児童・職員以外の方が入らないようにします。（児童の送迎関係での保護者の出入りを除く）ご協力ください。